

全国障害者スポーツ大会 沖縄県代表選手選考基準

(目的)

第1 この基準は、全国障害者スポーツ大会（以下「全スポ大会」という。）に派遣する沖縄県代表選手候補者（以下「代表候補者」という。）の選考に係る基準を定めることを目的とする。

(選考委員会の設置)

第2 選手の選考にあたっては、別に定める「全国障害者スポーツ大会沖縄県代表選手選考委員会設置要綱」に基づき、公平かつ適正に選考を行う。

(選考会・競技研修会)

第3 沖縄県障がい者スポーツ協会は、代表選手選考のために、選考会もしくは、競技研修会を開催する。選考会に関しては、団体競技を中心に行うこととし、競技特性からくる選考基準に関しては、選考会を実施する競技団体の基準に準ずるものとする。競技研修会は沖縄県障がい者スポーツ協会が主催し、障がい者スポーツ指導員の指導の下、競技についてのルールや大会競技規則等の研修を行う。

(個人競技の選考)

第4 個人競技の選考にあたっては、各競技団体ならびに市町村から推薦があった選手が選考会ならびに競技研修会に参加し、競技成績（内容）、生活（就労）状況を総合的に判断し、沖縄県障がい者スポーツ協会の選手選考委員会で決定する。

2 個人競技の選考にあたっては、前1項の定めによるほか、次の第4から第6までに定める事項に配慮するものとする。

(未経験者への配慮)

第5 個人競技の選考にあたっては、なるべく多くの全スポ大会未経験者が全スポ大会を経験できるように未経験者に配慮するものとし、少なくとも3分の1以上の者が未経験者になるよう配慮を行うものとする。

2 個人競技の選考にあたっては、出場経験者については、出場回数が少ない者を優先して、選考するものとし、連続出場も原則として認める。また、競技を変えての出場については、競技暦等を考慮して選考を行う。

(選手団構成への配慮)

第6 個人競技の選考にあたっては、代表選手候補者の障害、性別、年齢、競技種目、居住地等に偏りがないように配慮するものとする。

(障がい者スポーツ振興への配慮)

第7 個人競技の選考に当たっては、障がい者スポーツ振興及び障がい者の社会参加推進の観点から、障がい者スポーツに取組姿勢及び、地域での活動状況を考慮するものとする。

(団体競技選手の選考)

第8 団体競技の選考に当たっては、各競技連盟(団体)の選考会におけるメンバー推薦書ならびに評価内容の提出を受け、それを選手選考委員会で決定する。

2 団体競技の選考に当たっては、チーム登録人数の内、前回大会出場メンバーから複数名の入れ替えを行うように努力する。

(代表選手候補者の推薦)

第9 代表選手候補者の推薦に当たっては、大会開催地の地理的状況や旅行日程、宿泊条件等を考慮し、派遣期間中の健康維持等が可能であって、沖縄県選手団の一員として、集団生活・行動が行える者であること等を総合的に判断するものとする。